

議案第 88 号

指定管理者の指定について（古法華自然公園研修施設）

次の者を古法華自然公園研修施設の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 24 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 1 日提出

加西市長 西 村 和 平

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

古法華自然公園研修施設

加西市東剣坂町 1 3 4 5 番地の 2

2 指定管理者

加古川市西神吉町宮前 7 1 1 番地の 2

株式会社 清光社

3 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(審議資料)

古法華自然公園研修施設の指定管理者の指定につき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの

- 1 指定管理者 株式会社 清光社
- 2 所在地 加古川市西神吉町宮前 7 1 1 番地の 2
- 3 会社の概要 建物総合管理業、ビル清掃業、労働者派遣事業等
- 4 設立年月日 昭和 4 0 年 4 月 1 日
- 5 資本金 1, 0 0 0 万円
- 6 職員数 役員 4 名、従業員 3 0 1 名
- 7 指定期間 3 年 (平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日)
- 8 指定管理実績 古法華自然公園研修施設、玉丘史跡公園
- 9 審査結果

審査項目	配点	(株)清光社	団体 A 1
1 施設設置目的の達成について	60 点	45	36
2 市民の平等利用の確保と市民サービスの向上について	60 点	48	39
3 施設の効用の最大化と管理経費の縮減について	60 点	42	30
4 施設の維持管理について	60 点	47	36
5 施設の管理運営する組織体制について	60 点	49	33
6 自主事業について	60 点	45	47
7 提案金額の比較について	180 点	159.6	160.2
8 その他	60 点	39	33
合計	600 点	474.6	414.2
平均	100 点	79.1	69.0

- 10 指定管理料 2 1, 3 2 0, 0 0 0 円 (3 年間: 限度額)